

第 84 回国民スポーツ大会 競技運営基本方針

第 84 回国民スポーツ大会の競技運営については、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）の定める国民スポーツ大会開催基準要項及び同細則並びに第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会開催基本方針に基づき、次の方針により実施する。

1 実施競技

国民スポーツ大会の実施競技は、正式競技、特別競技、公開競技及びデモンストレーションスポーツとする。

2 競技運営の主管

正式競技、特別競技及び公開競技の運営は、日本スポーツ協会加盟の各競技団体及び公益財団法人日本高等学校野球連盟が主管する。

デモンストレーションスポーツの運営は、県競技団体等が主管する。

3 競技役員等の編成

正式競技及び特別競技の競技役員等の編成は、日本スポーツ協会の定める国民スポーツ大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準及び第 84 回国民スポーツ大会競技役員等編成基本方針に基づき行うものとする。

公開競技は、日本スポーツ協会加盟の各競技団体の責任において編成するものとする。

デモンストレーションスポーツは、主管する競技団体等の責任において編成するものとする。

4 競技用具の整備

競技用具は、第 84 回国民スポーツ大会競技用具整備基本方針に基づき、県、会場地市町村において計画的に整備するものとする。

5 記録業務

競技記録及び成績の収集・速報は、県及び会場地市町村が、競技団体と連携を図り、迅速かつ正確に処理する。

6 リハーサル大会の実施

競技会の運営能力の向上を図るためにリハーサル大会を実施する場合は、会場地市町村と競技団体が協力して、運営全般にわたって習熟を図るとともに、第 84 回国民スポーツ大会及び各種競技に対する県民の関心を高め、理解を深めるよう努めるものとする。

7 その他

その他、競技運営の諸企画及び実施に当たっては、競技団体及び関係機関と十分な連携を図り、適切に行うものとする。